

警察署協議会会議録

名 称	大阪府天満警察署協議会	
開催日時	令和4年12月1日午前10時05分から午前10時45分	
開催場所	大阪府天満警察署 6階講堂	
出席者	委員	山田会長 安達委員 井上委員 大宮委員 霞流委員 野村委員
	警察	署長 副署長 総務課長 生活安全課長 地域課長 交通課長 警備課長 刑事課長代理 広聴相談係長
議事概要	<p>1 会長あいさつ</p> <p>これから年末にかけて警察を取り巻く情勢は非常に厳しいものとなっていくものと推察いたしますが、先ほど歳末警戒発隊式に参加させていただき、点検を受ける署員の皆様の気迫のあふれる姿を拝見し、天満警察署管内に居住する者として頼もしく感じた次第であります。</p> <p>市民が安全安心な年の瀬を迎え、また新しい年がより良い年になりますように、天満警察署の皆様の活躍を期待しております。</p> <p>本日は本年2回目の協議会となります。</p> <p>警察署協議会は「警察の事務処理に関し、警察署長の諮問に応じ、委員が警察署長に対し、その地域における安全に関する問題について地域住民等の意向を代表して意見、要望する機関」と位置付けられております。</p> <p>委員の皆様におかれましては、それぞれの地域において広く市民の声を集め、天満警察署の運営が市民の皆様にとってより良いものとなるように、本日の協議会においても活発な御意見をよろしくお願いたします。</p> <p>2 署長あいさつ</p> <p>今年を振り返るにはまだ少し早いような気もしますが、今年もコロナウイルス対策に追われた1年でありました。</p> <p>最近また増えてきてはおりますものの、ウィズコロナの時期ということで社会が少なからず動き出したことで、犯罪の認知件数や交通事故も昨年に比べて増加傾向にあります。</p> <p>このような中、当署におきましては、桜の通り抜けや、天神祭における雑踏警備、参議院選挙等の取扱いがありましたほか、ぼったくりまがいの行為をしていた半グレグループの検挙壊滅、連続出店荒らしや空き</p>	

巢事件犯人の逮捕、繁華街におけるタクシー等の違法駐車対策、危険運転を行う自転車や電動キックボードの取締り等を行って参りました。

ただ、特殊詐欺は各種広報活動や警戒を実施して参りましたが、依然として昨年と同数程度となります7件の発生を見ておりますし、ひたたくり事件も6件発生しております。

また、昨年12月にはクリニックに対する放火殺人事件も発生しておりますことから、今後も一層緊張感を持って警戒に当たって参ります。

署員一同、市民の皆様方が、笑顔で、明るい正月を迎えられますよう頑張ってお参りますので、御支援御協力をお願い申し上げます。

また、皆様目線での警察行政への御意見等ございましたら御遠慮なくお申し出いただきますよう重ねてお願いいたします。

3 業務説明

特殊詐欺の発生状況、検挙対策等

4 議事

(1) 電動キックボード取締り要望

【委員】

南森町交差点周辺、国道1号線あたりの歩道を、電動キックボードがかなりの高速で走り回り、そのうち事故になるのではないかと。

取締りをお願いしたい。

【警察】

当署における電動キックボードによる交通事故の発生はありませんが、昨年来の電動キックボード利用者の増加や、本年東京で発生した飲酒運転による死亡事故を受けて、当署でも電動キックボード対策として、10月に電動キックボードの飲酒検問を実施し、また通常の実行時にも違反を現認すれば措置をとっています。

交通安全教育として先月は、11日に天神橋筋商店街、30日には南森町交差点において、自転車、電動キックボードの正しい乗り方についてキャンペーンを実施しました。

今後とも、継続して電動キックボード対策を実施していきます。

(2) マンション駐車場からの一方通行逆走車両の取締り要望

【委員】

前回協議会で取り上げてもらったマンション駐車場から一方通行を逆走する車が多数ある件ですが、前回警告してもらいしばらく違反車両はなかったが、今では再び多くの車が一方通行を逆走してマンション駐車場を出ていく状況です。

【警察】

前回注意したマンション管理人が交代していたため、現在のマンション管理人に再度、厳重に注意し、回覧板を各世帯に回す、出入口付近の掲示板に注意喚起のビラを貼りだすことを要請しました。

また、11月7日から11日までの午前7時から午前8時の間に取締りを実施しましたが、この間に違反する車両はありませんでした。

交通課では、管内の危険場所を巡回する等、随時の取締りを実施していきます。

(3) 細街路交差点での交通事故防止対策

【委員】

大阪天満宮の南側を走る一方通行道路が抜け道となっており、車両が高速で走り抜けていく。

特に南森町1丁目2番28号の南東角交差点は、いつ事故が起こっ

でもおかしくない状況です。

【警察】

御指摘の交差点における交通事故状況ですが、令和2年と平成29年にそれぞれ1件の人身事故が発生しています。

2件の事故で共通しているのが、西から東に走行する車と、南から北へ走行する自転車の出会い頭の事故という点です。

車の速度は速度違反となるほどのものではなく、南から北に走行する自転車の飛出しが原因となっていました。

対策として、交差点北東角にあるカーブミラーには十分に南から進行してくる自転車が映らないため、道路管理者に連絡しカーブミラーの角度の調整を依頼しました。